

他力と無意識

酒
井
汀

はじめに	三
一 〈他力〉に対する誤解とその真意	四
1 〈他力〉という用語の問題	七
2 反意語「自力」について	九
二 〈無意識〉に対する誤解と批判	一一
1 「無・意識」という用語の問題	一二
2 〈無意識〉に対する過剰評価（無意識の決定論）への反発	一九
三 〈無意識〉の意味	二四
1 二つの事例による説明	二五
2 ベイトマン・A他による解説	三〇
四 〈他力〉と〈無意識〉との比較	三三
1 反意語どうしの意味上の類似性——キーワードは「自由意思」	三三
2 〈他力〉も〈無意識〉も反対の立場を究めた人が唱えた	三四
3 〈他力〉も〈無意識〉も、気付き（洞察）を求める	三四
五 人間は自力のみ（孤独）では生きられない（補注）	三七
六 刑法理念における自由意思の問題（補注）	三九
おわりに	四二

はじめに

〈他力〉は、「真宗」の教義の根底となる概念の一つである。「真宗」は、言うまでもなく、一三世紀に親鸞（一一七三―一二六二）によって創まった仏教の一派である。〈無意識〉は、二〇世紀の初頭にフロイト（一八五六一―一九三九）によって創まった精神分析の根底的な概念の一つである。（以後、真宗で用いられる意味に特定するときには〈他力〉、また精神分析の用語としては〈無意識〉と表すことにする。）

〈他力〉と〈無意識〉とを比較考察してみようとすることは、奇想なことかもしれない、また筆者のような浅学なものにとって無謀な企みかもしれない。しかし、筆者は、臨床心理の仕事に従事していた関係で〈無意識〉について多少学び、考え回らしてきた末に、最近七年間ほど、真宗を創設の基盤とする大学に身を置くという縁に恵まれている。世俗に言う「門前の小僧」のように、真宗の用語や概念について幾分かの耳学問をすることになった。そこで、当初はまったく無関係の文脈においてしか考えていなかった〈無意識〉と〈他力〉それぞれの用語の間に、何かしら類似した立場や意味合いがありそうなことに、気付き始めた。本稿では、この点について考察してみたい。

筆者の真宗や仏教についての知識は、誠に初心の耳学問に限られたものであり、粗末な誤解やそれに基づく誤った考え方を展開することになるかもしれない。また、筆者の精神分析に対する理解や知識も十分だなどと毛頭思っていない。

ただ、筆者の心の中に生じている一種の異文化葛藤の解消を求めて、「他力」と「無意識」それぞれの基礎にある文化的・言語的背景や時代の差異を考察したり、その差異を超えて何かしらありそうだと感じ始めている共通性を吟味したりしてみるつもりである。

一 〈他力〉に対する誤解とその真意

○ 〈他力〉に対する誤解

「他力」という言葉は、世間でよく誤解されているようである。真宗の学者や僧侶のかたがたが、随所でその誤解を嘆き、正しい意味を説いている。

①寺川俊昭⁽¹⁾は、「生活の中の仏教用語」シリーズで「他力本願」について次のように書いている。

本紙の七月号（文芸春秋一九九六年七月号）に、石原慎太郎氏が一文を寄せておられるが、その中に「一番肝心なことは自分で考えず、人に任せてしまおう」という意味で、他力本願ということばを使っておいでになる。これに類する発言はしばしばあって、例えば「親鸞の他力本願では駄目だ」という一大臣の見解の表明もかつてあった。他力あるいは他力本願という言葉は、親鸞の信仰の根本に関わるものである。だからこの一大臣の発言は、親鸞の信仰では駄目だといっていることになる。それで真宗教団は抗議して訂正を求め、心ある多くの人は眉をひそめるのである。そこでこころみに辞書を聞いてみると、岩波の「国語辞典」は次のように解説していて、分かり易い。

弥陀の本願（＝阿弥陀が一切の人を救おうとして立てた願い）にたよって成仏⁽²⁾すること。比喩的に、他人にたよって物事をしようとする事。してみると、ふつうに理解されているのは、この辞書にいう「比喩的」意味であることが、よく分かる。

他力に対することばは自力であるが、自力とは人間の努力という意味であるから、どうも自力のほうは評判がよい。他力は他人への依存というイメージがつよくて、駄目なものという烙印がおされている感がどうもつよい。

② 作家の五木寛之⁽³⁾は、最近著した『他力』と題する本で、次のように述べている。

〈他力〉、と言えば、すぐに〈他力本願〉という言葉が浮かびます。この他力本願という表現は、最近でもじつによく使われる言葉で、新聞やテレビなどでもちよくちよく目にしたり耳にします。

一般に他力本願と言えば、「あなたまかせ」「他人まかせ」の意味で用いられることが多い。つまり〈自助努力〉の反対の表現として世間に通用しているようです。最近流行の〈自己責任〉を強調する際にも、他力本願ではいけない、と言われたりします。

(1) (大谷大学名誉教授) 大谷大学『学苑余話V』一九九九、七ページ。(文芸春秋一九九六年一月号)

(2) (筆者注) 悟って悩みから離れ、仏の仲間入りすること、というのが本来の意味

(3) 五木寛之著『他力』講談社、一九九八、二三三ページ。「」や()は原文のまま

○ 〈他力〉の真意

〈他力〉の真の意味とは、どういうものか。この点についても、幾つかの論述を引用する。

① 前述の寺川からの引用の中に、岩波の「国語辞典」には、「他力」とは「弥陀の本願（＝阿弥陀が一切の人を救おうとして立てた願い）にたよって成仏することであった。更に引用を続ける⁽¹⁾と、

この自力・他力という言葉は、もともと日常語であった。それを五世紀の中国の学僧曇鸞（四七六―五四二、筆者注）が、仏教の用語として採用し、積極的な意味を託して使い直したものである。そのとき曇鸞は、他力を、信仰や救いを成り立たせる、「人間をこえた大きな力」を表すことばとしたのである。

② もう一つ、五十嵐明宝から引用すると、⁽²⁾

「他力」とはアミダ仏の本願力のことであり、その大慈悲のはたらきのことである。もろもろの仏はすべて、苦悩にあえぐ生きとし生けるものを放っておけず、これを救いたいという願いを発するけれども、その中で特に勝れた本願を誓ってこれを完成させたのがアミダ仏であり、そのため、本願力というとすぐにアミダ仏を思い起すほどになっている。ここでも、アミダ仏の救済の力を本願力といい、他力というのである。

③ 更に、もう一つ、上山大峻から引用する。⁽³⁾
すべての人々が仏になる教え

釈尊の教えに指導されて、自分が迷っていることに気づき、仏になることを志して、真理を見る能力を開

発し、煩惱を断除して菩提（＝悟り）を完成してゆくことが仏になるための学業の一般的なあり方です。：中略へしかしそれは凡夫にとって困難なことである（筆者要約）：そのようなもののために、仏の方から仏になるに必要な要因（＝仏因）を与えられ、仏になるように育てられる道が設けられているのです。それが〈他力〉の仏教です。

釈尊が「無量寿教」という教典で明らかにしておられるもので、すべての迷えるものを救いとることを願う阿弥陀という仏が、その願いの実現のために、救いの目的をもつばらわたしたちのような凡夫に向けて完成された仏への道です。このような他力の仏教に対して、前に述べたような自分の努力で仏になってゆく仏教のあり方は〈自力〉の仏教と言われます。仏教の中にいろいろな教えの違いがあることは既に述べたところですが、その中で法相宗、華嚴州、天台宗、真言宗、禅宗など、ほとんどの宗派の教えがこの自力の仏教のあり方をとるものです。

1 〈他力〉という用語の問題

こうした真意をもつ〈他力〉に対して、前述のような世間の誤解があることは、真宗の信者や支持者にとって、

(1) 寺川俊昭、前掲『学苑余話V』七〇八ページ。

(2) 五十嵐明宝著『現代の真宗？ 本願力の世界』弥生書房、一九七七年、一一六ページ。

(3) 上山大峻著『仏教を読む』本願寺出版社、平成八年（第四版）五六〇五八ページ。「」やへは原文のまま。なお、第五章（六七〇八八ページ）に無量寿教についての解説と注釈がある。

いらだたしいことであり、世間にとつても言葉の混乱として何かと煩わしく不便である。このような誤解や、それに基づくもろもろの対立や論争が、なぜ生じたのだろうか、という疑問を發して、ちょっと考えてみると、論理的には、こうした誤解が生じる余地があると思われる。その理由の一つは、「他力」という表現があいまいで広い意味をもつからである。日常用語の用法として言えば、「他力」は、要するに「自分の力でない、自分以外の何かの力」と言うものであつて、その何かを特定して指し示すものではない。そこに誤解を生じる要因の一つがあるといえよう。

そこで、もし——極めて仮定的な考察であるが——これを「他力」という表現にせずに、終始、「弥陀の本願（力）」による成仏、と言いつつ続けてきていたら、どうであつたらうか。表現が長くなって面倒ではあるが、現在ほどの誤解は生じていなかったかもしれないと思われる。つまり「自力」との対立ないし葛藤が剥き出しにならずに済んでいたかもしれない。「自力」は、現代の民主主義——個人尊重——の理念のもとでは高い価値をもつ「自己責任」や「自助努力」と類似語である。またそれは、人間の發達に関して成熟した方向を示す「自立」と類義語である。「自力」や「自助努力」や「自立」に対立する言葉を掲げることが、当世では不利な立場に立つことを避けられない、と思われてくる。

しかし、もう一步進めて考えてみると、〈他力〉は、あえて「自力」を否定し、「自力」に対立して主張されることによつてこそ、その真意が表現された、とも考えられる。

仏教の中でも「自力」の立場をとる宗派が多く、そうした宗派との比較において論点を明確にするためには、はっきりと対立する言葉を用いる必要があつた、と考えられる。おそらく、〈他力〉が唱えられ、それが人々に受

け入れられたところの中国や日本の社会において、「自力」過信ないし「自力万能」の考え方があまりにも突出し、いわば、行き過ぎていたのではないかと考える。

2 反意語「自力」について

「自力」という言葉は、当世では響きがよいようである。しかしこの言葉も、極端な意味にとったり、少し異なるニュアンスで受けとめるときは、悪い響きをもつようになる意味合いをもっている。例えば「自分一人でもできる」と思っている人間の謙虚さの欠如、「何でも自分一人でことを運んでしまうので周囲が振り回される」、「一人よがり」、「マイペース人間」、「協調性欠如」、「自分のことしか視野にない頑固さ」、「自己主義」、「孤立主義」、「自己愛」などから、更に病理的な意味合いが進むと「非社会的」、「ナルシズム」、「暴君的支配性」、「自閉症」などに進展する要素をもっている。

最近の精神分析の学派の中には、「ナルシシズム」の病理の解明に傾倒しているものがある。⁽¹⁾そこでは、暴君とか独裁者といわれる人間についても「ナルシシズム」に関わる病理として解明しようとする動きがある。そうした人間の心の世界では、「自分」が優位を占めていて、他者は自分の欲求充足の資源であるとして捉えているようである。そして、そのことに自覚や洞察をもっていない。そこで周囲の人間たちを——世界さえも——やみくも

(1) 山本昌輝著「クライシス派におけるナルシシズム研究の展開」、『(大谷大学) 哲学論集第四四号』一九九七、一〇一—一四

自分の都合のよいように支配しようとする、という理解である。

人間が幼児期にナルシズム的で、かつ万能感に満たされたような心性を發揮する時期がある、ということは近代心理学の一致して認めるところであろう——その意味付けについては、精神分析の学派内でも幾つかの異なる理論が打ち立てられているところであるが——。

常識的に説明すると、例えば、自分の欲求充足しか念頭にない幼児が親に抱かれた状態で、玩具や見慣れない人や犬などさえも思うとおりに動かそうとする態度である。親の力で事が運んでいることに気付かずに自分で何でも叶えていると思い、「自己万能感」に浸っている時期である。誰でも幼児期に一時期こうした心性や行動様式を示しがちな時期があると考えられ、それは、後々の自尊や自立の基礎として役立つと考えられる。健全な幼児は、そのころから並行して親を認識し、親と自分との関係や、更に、周囲の状況や事態を理解するようになると考えられる。しかし、大人になってもこの幼児期の特徴を大きく引きずっているような人がいる。そのような心性を理解するときに、精神分析に基づく考え方では、発達の過程における種々な障害によって、幼児期のナルシズムを伴う万能感が固着している一種の病理と考えることができる。

「自力」を強調し過ぎることは、一方では、「人間は一切を自力でまかなわなければならない」という突き放した態度となる。しかし人間は基本的に自力だけでは生きられないものである。⁽¹⁾

また「自力」の強調し過ぎは、もう一方では、「人間は自分の力で何でもできる。成仏さえ自力でできる」という態度に発展しがちである。

そうした風潮の中で、しょせん孤独では生きられず、まして成仏などできない人間のあせりから、絶望感や悲

嘆が世間に満ちていた時代に、中国で鸞曇が、また日本の親鸞が、〈他力〉を唱えたのであろう。人々のあせりと不安に対する救済ないし癒しとして、「そんなに自分一人で頑張っても、人間だけではできないこともあるし、今そうして生きていくこと自体が既に救われていることの証左である」と悟ることを説くために、あえて行き過ぎた「自力」を否定し、対照的に〈他力〉という表現を用いる必要があったのではないかと理解する。

現代では、個人主義が謳歌されて「自力」がよい響きをもつが、個人主義の行き過ぎから人々の連帯感が弱くなり、社会の秩序が乱れてくるようなことがあれば、他愛、愛他性、アルトゥルイズム(altruism)といった精神が見直され、そうした時代には、他者や〈他力〉の尊重という風潮が再興してくるであろうと思われる。あるいは現在既に、自由競争の激化と並行して、他方では勝者や強者の思い上りへの警鐘、弱者への思いやりや福祉の尊重という流れも生じているのではないか。

二 〈無意識〉に対する誤解と批判

〈無意識〉という概念も、フロイトによって広められて以来、ますます広く用いられるようになってきたが、また多くの誤解や批判も受けてきている。誤解や批判が生じた理由は幾つかある。

(1) この点に関する現代心理学的な考察は、本稿の「五 人間は自力のみでは生きられない」(三七〜三九ページ)参照

1 「無・意識」という用語の問題

〈無意識〉が誤解され、議論の対象となる理由の一つは、その用語そのものである。特に日本では「無意識」と翻訳されたために、無用の批判と混乱を招いてきたと考えられる。

「無意識」を、日常語としてごく形式的に考えると、「意識」に対して、それが「無い」という語形である。確かに、意識に上っていないということが「無意識」の一つの条件である。しかし、「意識に上っていないもの」は無意味である、と考えることもできる。特に、意識を存在の原点と考える立場からみたときである。例えばデカルトの有名な「われ思う故にわれ在り」の発想のように人間の意識が存在の根源であると考えた立場からみたとき、意識に上らないものは決して問題になってこない、という理路に入り込むこともあるようである。つまり、「無・意識」は「まったくの無」に等しい、ということにもなる。

第二に、反意語の定義は、論理的にあいまいになりがちである。例えばAという語の反意語と言っても、それだけでは、Aの反対としてのマイナスAを表すのか、Aに隣接しているがAでない部分であるBを表すのか、はっきりしない。更にそれは、Aでないものならば際限なく何でもよいということにもなる。

無意識という用語から生じたと考えられる誤解と批判の例として、坂野登⁽¹⁾から引用すると、

…意識の反対の極として無意識を考えてよいかということである。もしそうであるとすれば、意識について述べればその裏返しとして無意識があることになり、わざわざ無意識のことを述べる必要はなくなってしまうのである。このようなわけでこの章では、意識と対になったような意味での無意識的な過程については必要に応じて述べ、その枠を越えた無意識の内容については、別の章で主に述べることにする。

要するに、「意識の裏返し」ないし「意識と対になったような」ものとしての「無意識」については説明を略すということである。これは、反意語の語形に拘って意味内容にそぐわない発想ではないか、と指摘しておく。別の箇所からもう一つ引用すると、⁽²⁾

「私たちはまた、無意識の世界を問題にしてきたが、それは同様に意識の世界を背景にして、問題が提起されたからである。したがって意識の存在を前提としない無意識の論議は、ありえないことになる。」

①これは、当然のことを主張しているだけであるが、それを「無意識」に対する批判として述べている文脈が問題である。「無意識」は、「意識」の存在そのものを否定する意味ではない。

②また、「無意識」を、無条件に「無意識の世界」としてとらえるのは問題である。「無意識」は、「(その時点で)まだ意識に上っていない○○」という形容詞としてとらえればよいことが多い。○○の部分は、欲求、経験、記憶など何でもよい。この「まだ意識されていない」ということは、「無意識」の定義の中で最も大きな要件であるので、「無意識」の用語が用いられたのであろう。「無意識」を、その名詞形においてとらえると、「無意識の世界」としてとらえやすく、その「無意識の世界」は「意識の世界」と対になっている、というような発想になるが、それは問題であらう。

そもそも、「無意識」という日本語の訳語は、名詞の形であるが、英語の unconscious は、基本的には形容詞

(1)(2) 坂野登著『意識とは何か——フロイト・ユング批判』青木書店、一九八五年、一一ページ。本書には、「無意識」についての妥当な解説や批判も多いが、しばしば、「意識」と「無意識」の対照に絡む議論がでてくる。つまり「無意識」という語形に拘っているように思える。(2) 一〇〇ページ

である。⁽¹⁾ 名詞的に用いるときは the unconscious である。欧米語では、こうした用法の区別が、日本語に比べて自明に表れるのであろう。

③ 〈無意識〉と「意識」とは対概念ではない。

〈無意識〉と「意識」の間には連続性があると考えることもでき、また連想などによって繋がっているものがあるともいえるが、それとて、筆者の理解では「対になっている」とか「反対になっている」というように理解できる部分などまったくない、と言ってよいと思う。

われわれ人間は、確かに、意識の言葉で説明するのが最も一般的で理解されやすいので、〈無意識〉の思考様式を説明する際に、しばしば次のような説明をする。すなわち、「ここでは、空間や時間の構成に関して、また部分と全体の構成関係について、通常の人間の意識の中でのような正確さや合理性に欠ける」などという。その限りでは、その思考は、通常の意識的思考から、合理性と正確さと統合性を除いたものと理解されるかもしれない。しかし、〈無意識〉の思考様式を、積極的に説明しようとするれば、「ここでは、過去の時間の長さとは無関係に経験したことが結び付く（例えば幼児期の経験が現在の状況と結びつく）、あるいは同時に経験した事象は同一の事象として結び付く（例えばショッキングな事故のときにたまたま聞いた雑音あるいは音楽は事故の一部分あるいは事故そのものとして記憶される）、また部分が全体になる（例えば、体の一部分にすぎない目とか顔がその動物や人間と同一視される）、更には、一つの要素が全体となる（例えば、母親の衣服と同じ色が全体としての母親と同一視される）ことがある。」などと言う。また「反対概念どうし（例えば、上と下、右と左、過去と未来など）が混同されることがある。」などと説明しなくてはならない。これは「意識的思考」の法則に従わないものであ

り、質的に異なると理解するほうが明快である。

要するに、通常の意識的な思考は、精神分析の用語では、第二次過程思考 (secondary process thinking) とも呼ばれ、〈無意識的な〉思考は、第一次過程思考 (primary process thinking) と呼ばれて、区別され、それぞれは異なる法則に大きく支配されているとされる。〈無意識〉を単に「意識」の反意語として、「意識」と同じ枠組みで捉えることは無理である、と考えられる。

○ 反意語としての語形上の相違と実質的な類似

〈他力〉と〈無意識〉が、それぞれの反意語との関係で誤解や批判を受けてきたことを考察した。それぞれの反意語の語形をみると、「自」と「他」という別の文字を使った反意語関係と、「意識」を「無」によって否定した反意語関係という違いがある。形の上で異なることを認めた上で、両者には実質的に似ている点がある。第一に、どちらも「自分の存在を内包した用語」対「それ以外」という反意語である。

「他」について考えると、そもそも「自||自分」があつてこそその「自分以外のもの||他」であり、「他力」は人間界、自然界、超自然界を問わず「自分以外のものの力のすべて (弥陀の本願力を含めて)」を包む。

「無意識」についても、現代日本語の語感としては、「意識」が先にあつて、それに「無」を付けて否定した用語として理解されているように思える。「意識」は、自分がすることであり、自分の存在の原点とも考えられるも

(1) この点については本稿の「三 〈無意識〉の意味」(二四ページ以下) 参照

のである。それに「無」をつけた「無意識」は、「意識に上らないものすべて」を包むことになる。つまり、「他力」も「無意識」も、自分を否定し、自分以外のすべてを含む意味をもつ。

ちなみに、自分の存在を内包した用語としては、意識のほかにも、関心、感動、自覚、気力、我などがある。それぞれ「無」をつけて反意語を作ることができる。それぞれ「無〇〇な人は死んだも同然」などという屁理屈のタネになる。つまり、存在しないも同然という意味である。

更にちなみに、「自と他」、「意識と無意識」のような複雑な関係にない反意語どうしの例をあげてみると、明と暗、東と西、南と北、大と小、過去と未来、偶数と奇数、雄と雌、純粹と混合、など客観的に捉えられる対象どうしがある。また、寒いと暖かい、柔らかいと硬い、うまいとまずい、優しいと敵しい、美しいと醜い、嬉しいと悲しい、良いと悪い、正義と邪悪、神と悪魔、プラスとマイナスなどは、客観的に捉えられる対象ではないが、人間が自分の存在に言及しない次元で素朴に受けとめる判断や想像概念である。これらの反意語どうしは、対照される双方の規模が釣り合っている。ある軸から見て対称関係にあり、一方の否定は反意語に向かう。

それらの反意語関係に比べると、「自」対「他」は釣り合いのとれない関係にある。「自分」対「目の前の他者」あなた」あるいは「第三者」ならば対称的な要素もあるが、「物質や概念にわたる自分以外のすべて」では対称の軸が不明確である。また、「無意識」についても、「自分の意識の否定」ととらえても「自分の意識に上っていないものすべて」ととらえても、「意識」と釣り合いのとれる対称関係にはならない。

以上のことから考えると、「無意識」という反意語の形でなく、直接に実体を言い表わす用語が用いられていたならば——例えば、「深層心理（の）」でも、「気付かない」でも、あるいは「アーラヤ識⁽¹⁾（の）」という仏教用語

を借用してもよかったかもしれない——誤解が避けられていたかもしれない。

○ちなみに「無意識」と「アーラヤ識」⁽¹⁾について

「無・意識」という語形に拘っているうちに、仏教の「アーラヤ識」の用語ならば、「意識」の否定語でない点で、誤解を避けられるかもしれないと例示した。アーラヤ識について、岡野守也から要約・引用する。⁽¹⁾

「アーラヤ」は「蔵」という意味です。みなさんもよくご存じの「ヒマラヤ」は、「ヒマ」と「アーラヤ」が合わさったもので「雪」の「蔵」ということです。つまり、アーラヤは、マナ識、意識、五感、五体を持つたいのちを生み出す種を貯蔵した「蔵のような心」という意味です。それから、唯識では人間以外のものもすべて心が生み出すものということになっていますから、アーラヤ識は、すべての存在を生み出す種の蔵の識という意味で、別名「一切種子識」ともいいます。

この「アーラヤ」に因んで、仏教心理学といわれる「唯識論」を学んでみる。

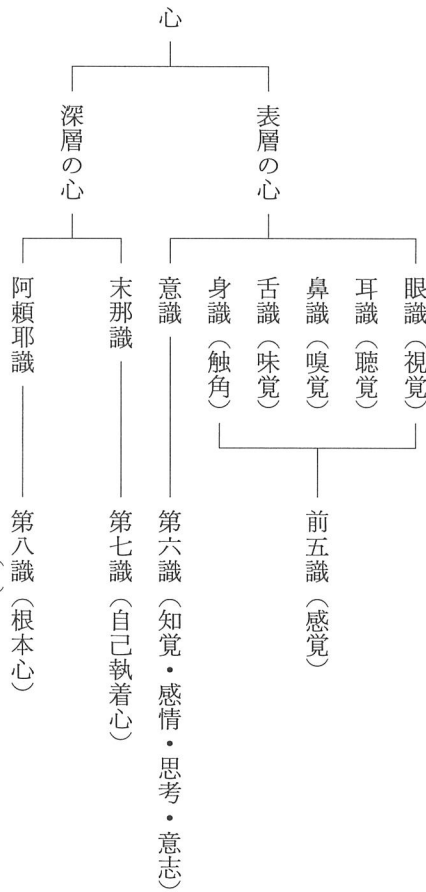
唯識論では、われわれの用いる「意識」の領域に六種類の識があり、「無意識」に近い「マナ識」と「アーラヤ識」とがあるが、それらは否定語や反意語どうしという関係にはないことを指摘したい。

唯識論について、多川俊映から要約・引用する。⁽²⁾

- (1) 岡野守也著『わかる唯識』水書房、一九九五、一二五〜一六ページ。また参考文献の諸著参照
- (2) 多川俊映著『唯識十章』春秋社、一九八九、三二〜三三ページ

また岡野守也『唯識のすすめ』NHKライブラリー、一九九八、一五六〜ページ以下参照

以上、唯識仏教は、心の構造として眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識の六つの表層の心と末那識（マナ識）・阿頼耶識（アーラヤ識）の二つの深層の心という八つの心識を考え、それによって私達の心の実態を解明しようとした。：（中略）：こうした心の構造を図示すると次のようになります。



この点について、もう一つ高崎直道から要約・引用する。⁽¹⁾

「表識」には、眼識・耳識・舌識・鼻識・身識・意識という六種の認識作用（六識）がある：（中略）意識は、いわゆる認識、推理、判断の作用をいい、これはわれわれがいわゆる意識というのに近いはたらきですが、この「意識」のほかに「汚れた意」を自我意識として別出するのが唯識説の独創で：眼識などの五つは、「前五識」、この「意識」を「第六意識」、そして「汚れた意」を「第七マナ識」とよんで区別しています。

なお、「唯識論」は、一般的に「意識論」のような意味合いで「観念や意識を重視する理論」というような意味合いに、すなわち現代心理学でいう「知の心理学」ないし「認知論」的な意味合いに理解されやすい、あるいは誤解されているように思われる。しかし、注にあげた書などによると、「識」は、現代のわれわれが用いている意識と無意識を含む心の働き全体を指し、「アーラヤ識」は、その中の八つの段階の最も基底になるものとして始めから想定されていることが分かる。「唯識論」は、むしろ「唯心論」に近いようである。

「識心」の作用について、始めから「無意識」を含む構造として考えていた点に注目したい。それと比較して、「意識」のみを重視しないし偏重してきた末に、「アーラヤ識」のようなものに気付いたとき、「意識」を否定した語形で「無・意識」という用語で表すことになった欧米文化との違いに注目したい。

2 <無意識>に対する過剰評価（無意識の決定論）への反発

<無意識>という概念に対して誤解や批判が生じた理由のもう一つとして、フロイトが<無意識>の役割や働きを大きく主張し過ぎたことを否定できないであろう。<無意識>が人間の精神のすべてであるかのような、またそれが人間の動機や行動の原理をすべて説明するものであるかのように受け取られる部分が多々ある。例えば、その著作「精神分析入門」の中で、普通人の日常生活において生じる言いまわがい、置き忘れ、一時的な失念、などが<無意識的な>願望や抑圧によるものであるとして、精神機能が全体的に<無意識>の過程に大きく支配

(1) 高崎直道著『唯識入門』春秋社、一九九四、九三―九五ページ

されていることなどを強調して説いている。

当時のヨーロッパは、ルネッサンス以降の人間解放、人間の理性や意識に対する信頼、それに基づく自然科学の隆盛の絶頂期にあつた。フロイトの理論は、当初、特にヨーロッパの哲学や実存分析学派、自然科学的な医学や精神医学の流れ、及び社会の思潮の大勢からは受け入れられず、むしろ痛烈な批判的にさえなっていた。

その後、フロイトは、ユダヤ人であつたということもあつて、イギリスに亡命し、次いでアメリカに移つた。自由と解放を掲げて進んでいたアメリカにおいて、フロイトは多くの理解者と支持者を得るようになり、今日ではヨーロッパへの逆輸入ないし帰還を含めて、世界中に広く受け入れられるようになってゐる。このことは、ルネッサンスから引き続いてきた人間の理性や科学的探求の風潮が、特にアメリカを最先端としてますます進んで、人間の中の暗くベシミスティックな側面も含めて一切を解明しようとするあまり、この〈無意識〉への探究にまで向かわしめたためとも考えられる。

あるいは、二〇世紀に至つて人間の理性や合理性に対する信頼に陰りが見えてきたのにつれて、人間が己れの〈無意識〉からの影響に気付き始めた、と考えるのが妥当かもしれない。ちなみに、フロイトが活躍した時期はニヒリズムを唱えたニーチェが活躍した時期に引き続いた時期であつた。⁽¹⁾

この点に関して、河合隼雄から興味深い一文を引用する。⁽²⁾

一九世紀も終わりのころのヨーロッパは、まさに世界の中心として、他を支配するのに都合な意識体系を確立していた。近代自我と呼ばれるその意識のあり方は、世界の他の国々に比して、唯一つ、近代の自然科学およびそれに基づく技術を開発し、全世界を席卷した。啓蒙主義時代を経て、西洋の人たちが、彼らの

自我の力によって、人間や自然を支配できるのではないか、と思ったのも無理からぬところがある。

そのようなときに、フロイトが「無意識」ということを主張したのである。彼は、人間の自我が当時のヨーロッパの人々が信じているほど主体性をもつものではなく、「無意識」によってそうとうに支配されていると主張した。このことは実に画期的なことであり、今にして思えば、近代の終わりを告げるものであったのだ。当時のアカデミズムの世界が——今もなおとっていいかもしれないが——フロイトの説を受け入れようとしなかったのは、フロイトがユダヤ人であるためとか、性欲の重要性を強調し過ぎたためとかいうことよりも、近代合理主義によって固められたアカデミズムの世界に強い危機感を感じさせたからであるとも考えられる。

フロイトの〈無意識〉の理論は、人間の意識や、それに伴う理性や自由意思を軽視するものとして誤解や反発を受けた。しかし、もう一步進めて考えてみると、フロイトは、人間性解放とそれに伴う人間の合理性尊重の最先端をゆく医学を学び、治療の実践の中でこの考えに行き着いたものである。ここでは、人間性や理性に対する過信の思潮が続いていた時代に、フロイトが、人間の中に不合理性に支配された〈無意識〉という部分があることを唱えたということを指摘し、また、そのことと、親鸞や曇鸞が「自力」重視の時代の風潮の中で、そこから〈他力〉という用語や概念に達して、主唱し、前述のような誤解や反発を受けていることとのあいだに一脈の共通

(1) 大河内了義『ニヒリズムの問題』大谷大学開放セミナーシリーズNo.2、平成一〇、など参照

(2) 河合隼雄編『無意識の世界』日本評論社、一九九七、二―三ページ

性を感じることを指摘しておく。

○ 汎性欲論に対する反発について

フロイトの〈無意識〉が誤解や批判を受けた理由のもう一つは、それがあまりにも性欲に結びついていることであろう。人間は〈無意識〉に支配されており、その〈無意識〉は性欲に支配されていると言わんばかりである。まだ保守的、禁欲的であった社会規範や風潮の中で、性欲を人間の欲求や動機の根源として顕わに表現したわけであるから、嫌悪され忌避されたことは自然のなりゆきであったとも理解される。

また、ユングやアドラーがフロイトと袂を別つたのも、直接的にはこの点に対する見解の相違が大きな要因であつたと理解されている。

当時の文化から考えると、抑圧して無意識に閉じ込めたものとして最も代表的なものが性欲であつたので、抑圧作用の発見者としては、まずそれに目が向き、それに目が奪われたとも理解できる。

ちなみに、フロイトの後継者たちの中には、性欲への偏重に関しては修正し、性欲に絡む言葉を避けて説明や理論化を進めているものが少なくない。例えば対象関係を重視したメラニー・クライン派や、アイデンティティの発達段階について画期的な図表を表したエリクソン・E・Hなどである。これらの理論や説明は、フロイトほど性に拘らない点で用語が受け入れやすく、概して理解もしやすい。そのために、それらの学派が精神分析の普及のために役立った貢献は大きい、と思う。そして、それらの理論などから精神分析的な考え方を理解した後に、もう一度振り返って考えてみると、フロイトの口唇期、肛門期、男根期、潜伏期、性器期といった発達段階の区

切り方、及びそれぞれの段階の精神活動についての説明が、象徴的には、実に当を得ていることに気付く。

また、ちなみに、フロイトの性を隠秘しない発想と表現は、今日の性の解放——それは女性の解放、ひいては人間性のあまねき解放につながっているが——への嚆矢の一つであったとも考えられる。

性欲の解放ということに関して、親鸞がそれまでの禁欲の戒律を改めて、自ら妻帯して一種の革命を实践したことが連想される。

なお、フロイトは、性欲本能説を唱えたことから、人間の本性が性欲の本能に支配されて動く⁽¹⁾と主張したように誤解されがちであった。極端な場合、フロイトの考えは、放蕩主義や享楽主義を支持するかのよう⁽¹⁾に受け取られた。しかしフロイトは、人間が奔放な性欲の本能に揺り動かされることを認めた反面、その本能を抑圧することから文明が発達するとも考えたものである。その意味で一面的には、文明は不満を伴うわけだが、人類の文化と道徳のためには、個人は本能とその抑圧機能をうまく調整しなければならず、そのために自我や超自我が発達し、機能していることを説いたのである。精神分析理論は、道徳性発達学の分野においても、コールバーグ等の理性派に相対する有力な一つの立場を保っていることを指摘しておく。⁽²⁾

(1) Freud, S. *Civilization and Its Discontents* (1930). 「文明とその不満」湯田豊著『ジークムント・フロイト』勁草書房 一九八八、一四七—一七四ページにオリジナル訳及び解説がある。

(2) William M. Kurtines and Jacob L. Gewirtz, (ed). *Moral Development: An Introduction*. Allyn & Bacon, Boston 1995, p. 203

三 〈無意識〉の意味

○ 弘文堂精神医学大辞典より

見出しの辞典の「無意識」の項（小此木敬吾執筆）から約三分の一程度に抜粋、要約すると

【英】(the unconscious) 【独】(das Unbewusstes) 【仏】(l'inconscient)

第一は、形容詞的または副詞的な用い方である。つまり一定時期において意識されない事象ないし行動をあらわす、比較的一般的な、記述的 (descriptive) な用法としての「無意識的」(unconscious) という用い方である(例えば無意識に……をする、無意識的な……、などである)。その第二は、意識、前意識とともに一つの心的な構造ないし体系を構成する局所をあらわす局所論的 (topographical) な用法としての「無意識」(The unconscious) という用い方である。(中略) その第三は、無意識の内容、つまり「無意識的なもの」(what is unconscious) を意味する。(中略)

歴史的には、すでに一七世紀にラ・ロシュフコー (La Rochefoucauld) が高尚な動機の背後に意識されぬ利己心の存在を説き、(中略) さらに一九世紀の終りに、ニーチェ (F. W. Nietzsche) が、人間の意識的な動機と、人間を動かしている真の意識されぬ動機との違いを主張したが、これらの哲学的な考察に対して、心理学の領域におけるフロイト (S. Freud) の「無意識」の概念の先駆となったのは、心理学者ヘルバート (J. F. Herbert) と生理学者ヘーリング (E. Hering) である。(中略)

フロイトは、初期の神経病理学的研究では無意識の仮説を受け入れなかったが、(中略)ヒステリーの研究を続けるうちに、心理的なものに関心が移り、「症例エミー・フォン・N夫人の報告」(一八九三―九四)の脚注で、はじめて「無意識」という言葉を使用し、「ヒステリー研究」を経て「夢判断」(一九〇〇)では、神経学的説明が姿を消して心理学的用語にそのすべてが翻訳され、それとともに無意識の概念が確立するに至った。(中略)そして、「精神分析における無意識概念に関する二・三の覚え書き」(一九二二)で、それまで用いていた「無意識」の概念のあいまいさが整理され、記述的・体系的・力動的という三つの用い方が区別され、やがて「無意識について」(一九一五)で最も組織的なその概念づけが試みられた。(中略)その後「統精神分析入門」(一九三二)で自我、エス、超自我という精神構造論を發展させ、この見地からそれ以前の「無意識」(the unconscious)の名詞的用法よりは形容詞的用法、「無意識的なもの」(what is unconscious)が主なものになる。(後略)

1 二つの事例による説明

〈無意識〉は、实际的に言えば、①まだ本人の意識に上っていない、②いずれ本人の意識に上る可能性がある、という二つの条件を併せもつものといえよう。そこで、無意識的であったものが意識化された後に話題にするときも、過去の時点に立って言えば、無意識的であった、といえるわけである。こうしたことを例示する精神分析の事例は、枚挙にいとまのないほどあるが、アンソニー・ベイトマン(Anthony Bateman)とジェレミー・ホルムズ(Jeremy Holmes)の共著でまだ邦訳のない「精神分析入門」(Introduction to Psychoanalysis)から、こ

こでの例示として役立つように抄訳して引用・紹介する。⁽¹⁾

○事例1 幼児期の不信感が無意識のうちに固着していたのを意識化した女性

マーサは、夫が嘘をついていたことを知って深い悲嘆に陥ったとき治療にきた。「夫の嘘は浮気についてだけではなく、過去から現在の行動のすべてにわたっている」といい、彼女の言葉では「強迫的な嘘つき」とのことであった。彼女の所作は形式ばって行儀正しく、人にはやや距離を置いた態度であったが、父親が戦争から帰還するのを待つことに余念のなかった幼少期を思い出した。彼女が窓辺に座って眺めながら待っている。「お父さんはもうすぐ帰るでしょう」と言われたものだが、父親は結局帰らなかった。彼は死亡しており、彼女を育てた母と祖父はそのことを知っていた。母親は、このことを臨終のときでさえ彼女に話さなかった。マーサの問題は、深層における信頼感の障害と考えることができる。

ここで、「信頼することができない」という人間関係の問題について、過去の体験が無意識のうちに、その後の人生に対していかに影響を及ぼしたかを理解することができる。マーサにとっての悪循環は、結局帰還せず「信頼できなかった」父親との関係が、無意識のうちに夫との関係に、そして精神分析者との関係にも影響を及ぼしていたと考えられる。そしてそのことが精神分析者との関係の中で意識されるようになったのである。彼女は、また、熟考によって母親との初期の關係に遡ったが、その母親は、悲嘆のあまり、未亡人となったことを否認し、したがって夫を喪失した悲嘆を処理していなかったもので、子供の要求に対して感受性もって信頼されるように反応することができなかったのであろう。

○事例2 父親への〈無意識の〉敵意に気付いた非行少年

筆者は、大谷大学に勤める以前、主として少年鑑別所に対する心理臨床に従事していた。そこで、いわゆる非行少年の場合も、その「立ち直り」、「反省」、「悔悛」などと言われてきたことの内面には、何かに気付いたということがある場合が圧倒的に多く、それは、精神分析のように深いものでないにしても、無意識的であったものが意識化された、と理解できるものが多いことが分かった。ずっと以前に発表した事例であるが、ここでの事例として、今回多少校正して紹介する。

K少年（以後Kと呼ぶ）は、高校を怠けて不良仲間とともに、万引き、シンナー乱用、暴走などを繰り返しているうち、あるきっかけから集団傷害事件に巻き込まれて少年鑑別所に入った。知能は普通域の上、性格は、温和で協動的、いわゆる気の弱いほうであり、事件はすべて従属犯の立場であった。父親は建設関係会社員で実両親と大学生の姉一人の一見問題のない家族構成である。Kとの数回にわたる面接の中から、Kが父親に対する無意識の敵意に洞察をもつに至った変化をKの発言要旨から抽出してみると：

①当初の話題は、事件への後悔や母親に対する思慕と申し訳なきの気持ちであった（初発非行少年の多くは同様である）。ようやく父親についての話題になると、父親は建設現場で特殊技術をもつ職人で、Kはその

(一) アンソニー・ベイトマン (Anthony Bateman) ロンドンの聖アン病院のコンサルタント・サイコセラピスト・英国精神分析学会の会員)、ジェレミー・ホルムズ (Jeremy Holmes) ノース・デヴォンのコンサルタント・サイコセラピスト・精神科医師) 共著 *Introduction to Psychoanalysis*, Routledge, 1995, p. 51 (邦訳書はない)。ちなみに、一九九八年度の教育学演習のテキストとして学生たちと共に読んだ)

仕事を継ぎたいと思っていたほど「尊敬できる、いい父さん」だが、今件で父の顔に泥を塗ってしまったと自分を責め、将来に対する自棄感と消沈を顕わにしていた——一般的には、父親に対しては何かしら不満を表す非行少年は少なくないが——。

②事件についての話し合いでは、当初「悪い仲間に入ってしまったから」といつていたが、そうなった理由についての発言を整理すると、

家にいると息が詰まるような思いになった。その理由は、父親が高レベルの大学進学を期待し、できのよい姉や近くに住む従兄弟たちと成績や素行を口ぐせのように比較するからであった。中卒時、父親はなぜかKが家業を継ぐことを期待しないような進学を指示し、Kは黙って従うしかなく、思いがけずレベルの高い高校に入った。その後もKとしては思うように成績が上がらないので困っていた。父親の仕事を継げば楽なのに、という気持ちがあったが、口に出せる関係になかった、と言う。（親の期待過剰から生じる問題は、最近の非行少年によくある構図であるが、Kの父・息子関係を更に考察すると…）

③（父母の葛藤）受験勉強が重荷なのか、父親の技術を継いで進学を免れる路線を与えてくれないのが不満なのか、などについて話しているうちに、Kは、今件のことでも、また昔からも、母親が時々父親に叱られ、ひどく落ち込んでしまうことがあると話した。（父親は母親に対して支配的で横暴であったらしい。）

④（父親に対する敵意への気付き）この話をするようになって、Kの父親に対する発言に変化が生じた。父親をひたすら尊敬していたKが「父さんは、権威的で話し合いの余地がない人間であることに気付いた」と言い、また小さいころから常に従兄弟たちとの比較でKを評価し、Kは、父親の期待に背かないために生

活してきただけで自分を發揮することができなかった。父親から自分の特徴を認めてもらったという気持ちをもったことがなかった、などと父親に対する敵意を表明するようになった。

⑤（父親との対決：その後、父親が面会に来たときのことである。父親は、確かに技術者・職人タイプで社会人としては立派な人物と見受けられた。）父親が例によって「従兄弟たちが元気でKのことも気にしている」と言ったとき、Kは、（父親の腹の内は「従兄弟たちに比べてお前はどうか」と言いたいところと読み取ったのであろう）、思い切ったように、「一々〇〇らと比べんといてな。僕は僕や」と主張した。父親も息子の態度と発言から何かに気付いたように見え、反発しなかった。

初発非行のケースでは、乳幼児期にまで遡るような深い問題はもっていないものが多い。Kも、極端な人間不信や自己懷疑に陥ったというほどの幼少期の生育歴上の問題はなかったが、父親に対する敵意の表明が、母親の落ち込んだ姿からの連想に繋がっていたことから、エディプス葛藤の理論を適用することもできる。すなわち性別を意識するようになった三〜四歳の段階で、男子の場合父親に対する過度の怖れや敵意（それが屈折した極端な従順性）が固着してしまうと、青年期になって男性としての自我の在り方に混乱が生じ、主体性の確立に障害が生じることがある。父母が仲良くしていれば一般的に問題がないが、Kの場合、「母親も父親の支配性に虐げられている」と強く意識し、母親を守るために父親と対抗する気持ちがあった、と解釈できる。しかし、その気持ちは父親からの復讐（叱責）の怖れから無意識下に抑圧されていて、父親とは、ぎこちない関係になっていたと解釈できる。そのエディプス葛藤も、精神病理をもたらすほど深いものではなかったが、進学の問題や人生の計画について父親と親しく話し合えず、ただ服従し尊敬する裏で、息詰まる思いに駆られ、不良交友に逃避したと

解釈できる。父親は、鑑別担当者に対して、自分の仕事の苦勞について、また将来性のなさについて話し、Kには、もっと楽な職業を期待する旨を語った。父子の間に新しい理解と交流が始まりそうであった。

2 ベイトマン・A他による解説⁽¹⁾

無意識という概念は精神分析の中心的なものである。フロイトは、無意識を「発見」したのではないが、正常から異常にわたる精神生活における無意識の役割を体系的に探険した最初の人であった。現在の見方からすれば、精神分析の枠組み内における無意識は、四つの基本的な態様の中のいずれかとして見られる。

① 「それ自体が何らかのもの」としての無意識

フロイトは、当初、無意識を「心的装置」の一部として見た。それは、直接に捉えることはできないが、例えば夢、神経症症状、うっかり口が滑って出ってしまった失言などの非合理的な精神現象の中に決定的に説明される、とした。彼は、受け容れ難い記憶、空想、欲望、思考、観念、及び事柄の中の苦痛な側面は、抑圧作用によって、そこに伴う感情と共に、無意識へと押し戻されてしまう、と考えた。フロイトは、彼の未完の「展望」の中で、無意識の働きに対して、心的エネルギーあるいはリビドーの流れ、滞り、及び放出に基づいて、神経生理学的な解明を成し遂げたいと望んでいた。この「水力学的な」モデルは、ほとんど放棄されたが、最近の神経心理学は、サブリミナル知覚や「前意識の処理」を通じて、精神生活の多くの側面が意識の外で生じていることを確認している。

② 気付かれていない意味の溜っているところ、としての無意識

現今の心理学が機械論を離れて意味論に転向するにつれて、「無意識」は、患者の気付かないうちに精神分析家との関係を通じて生じる一種の感情という説明概念になっている。「無意識」は、名詞ではなく形容詞に、つまり「無意識というもの」ではなく「無意識の過程」になってきた。この意味によると、分析家の仕事は、心的装置の解剖者ではなく、患者の経験していながら気付いていない意味を、患者と共同で探索することである。

③ 無意識の神秘性

ユング⁽²⁾ (1943) は、無意識のもっと実体性のない、神秘主義に近い側面を強調した。彼は、人間の経験の宗教的及び霊魂的な様相に特別な関心をもち、集合的無意識の概念を導入した。彼は、これをフロイトの述べた個人の無意識よりも深い心の奥底に在る、人類共通の生来的なものと考えた。彼は、信仰やシンボルや神話が、世界中の異なった地域で時代を超えて、異なった宗教や文化の広くにわたって、多くの共通性をもっているという発見に基づいてこの考えを打ち立てたのであった。

④ 過去の無意識と現在の無意識

サンドラーとサンドラー⁽³⁾ (Sandler and Sandler, 1984) は「過去の無意識」と「現在の無意識」という臨床的

(1) 本稿二七ページ注の前掲書二九―三〇ページ。なお、邦訳書のない原書でもあるので、引用の形をとらない。

(2) Jung, C. 'The psychology of the unconscious'. 高橋義孝訳『無意識の心理』人文書院、一九七七
氏原寛著『ユングを読む』ミネルヴァ書房、一九九九、七―一三、三九―四三ページ等参照。

(3) Sandler, J. and Sandler, A. M. (1984) 'The past unconscious and the present unconscious, and interpretation of the transference', *Psychoanal. Inquiry*, 4: 367-99

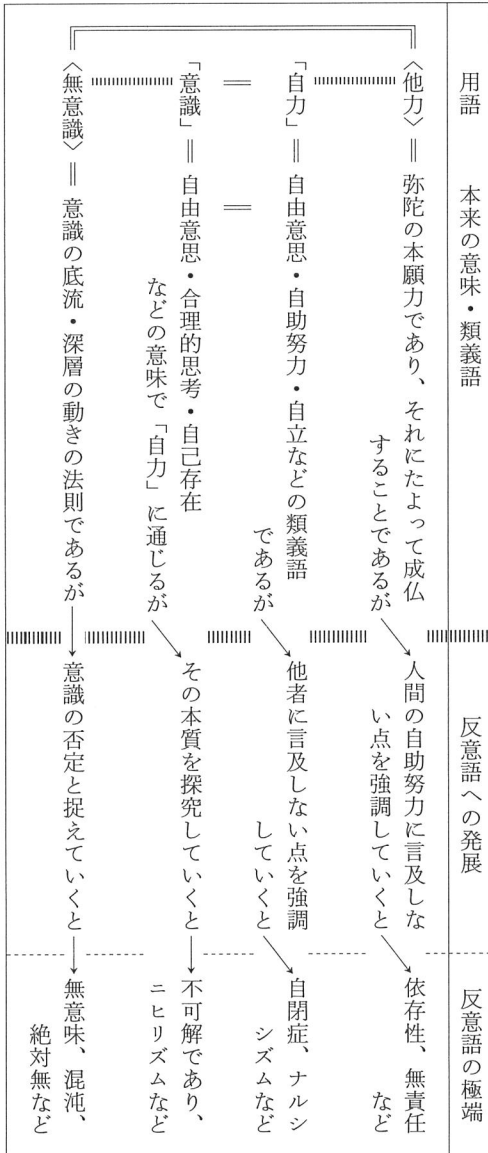
に有効な区別をもうけた。大人の過去の無意識は「内部の子供」であり、それは、まるで子供時代が引き続き変わらない状態で活動しているかのように、大人の反応や欲望や欲求の決定に強い影響力をもっているものである。現在の無意識は、前意識により近いもので、防衛機制を用いて過去の無意識を変容させ、過去の無意識的空想に對して細々とした表出を許すものである。両サンドラーは、分析治療においては、過去の無意識を再構成しようとする前に、今此処での分析者と患者の相互関係に注意を払い、現在の無意識から始めて過去の無意識へと進めていかななくてはならない、と主張している。

四 〈他力〉と〈無意識〉との比較

1 「反意語どうしの意味上の類似性——キーワードは「自由意思」

〈他力〉と〈無意識〉が、共に反意語であることによって、それぞれの反意語との関係から誤解と批判を受けてきたことを述べた。ここで興味あることは、それらの反意語どうしに意味上の共通性ないし類似性があるように思われることである。すなわち、〈他力〉の反意語である「自力」は、「自立」や「自己責任」につながり、それらは一般的に自由意思を伴うものと考えられる。また〈無意識〉の反意語である「意識」は、一般的に、自由に活動すると考えられ、「意識」は自由意思の原点とも考えられている。つまり反意語どうしの類似性の重要なキーワードとして、「自由意思」をとりあげることができ、〈他力〉と〈無意識〉⁽¹⁾は、自由意思に背くものどうしという類似性が指摘される。

しかしまた、「自力」の先端には、「自閉症」や「ナルシズム」が考えられる。「意識」も、その本質を意識してとらえようと迫ると、人間の意識力を越えた不可思議なものになってしまい、それは、「人間は意識で何でもとらえられる」とルネッサンス以降謳歌されてきた人間の意識にとって自己懐疑となり「ニヒリズム」につながるものと考えられる。以上を図示的に纏めると、次のようになる。



凡例 || 同義・類義語どうし。 || 反意語関係

(1) 自由意思の問題は、法律や犯罪や刑事政策などに関わる社会の実務上からも幅広く検討されているテーマであり、本稿でも「六 刑法理念における自由意思の問題」(三九ページ以下)で補足考察する。

2 〈他力〉も〈無意識〉も反対の立場を究めた人が唱えた

〈他力〉を唱えた親鸞は、京都の日野家に生まれたが、四歳で父と生別、八歳で母に死なれ、ほとんど孤児のような境遇の中で九歳から比叡山で修業の道に入り、「自力」による立身と救済を求めて必死に努力したと考えられるが、その後「自力無功」を悟り、後にそれまでの修業が雑業にすぎなかったと述懐したような気付きをもって、二九歳で比叡山から下りた。このころ、〈他力〉への回心が生じていたものと考えられる。⁽¹⁾

〈無意識〉を唱えたフロイトは、ルネッサンス以降もたらされた人間の理性に対する信頼の最先端を担う医学の徒であり医師であった。生理・神経学的な研究から出発して、〈無意識〉という概念を大きく唱えることになり、末期には、死の本能などの用語を含めて理性とは対極にあると思われるような概念を唱えるようになったという軌跡を指摘しておきたい。

3 〈他力〉も〈無意識〉も、気付き（洞察）を求める

〈他力〉は、生・老・病・死をはじめとする人間の多くの悩みからの救済を意図した仏教の宗派としての真宗の根本概念であること、そして、〈無意識〉が苦悩を訴える患者の治療を意図した精神分析の根本的な概念であることは、説明の必要がないであろう。どちらも、心の救済や癒しの活動に関わる基本概念であり、いずれもその救済や治療のメカニズムは、悩む人自身の気付きであり、その結果としての健康や幸福感の獲得である。

これらの気付きの内容を考察してみると、そこに類似したものがあるようにみえる。

〈他力〉の面から

人間は、通常、特に素朴な段階では「自分が生きている」、「自分で生きている」と単純に考えがちである。その人間が、悩んだり、深くものを考えた後に「自分だけで生きてこられたはずがなく、また現在でも生きていけるはずがなく、多くのもののお陰で生きている」、「自分が現在生きていることは、既に〈他力〉すなわち自分を超えた大きな力に救われているお陰である」と気づき、認識が改まることがある。その認識の再構成を根底とし、そのお陰を与えてくれる多くのものの根源として「弥陀の本願」を大前提に揚げた認識体系、想念、あるいは信仰的信念は、〈他力本願〉というものであろう、と理解する。しかし、この想念は、気付くまでは、「無意識的」であったわけである。それは、ユングの集合的無意識のように、人類が共通に無意識に抱いている想念であるのかもしれない。人間にとって、孤独と絶望は、心——ひいては人格——を破滅させるものである。反対に、大きな力に守られ、救われているという信条を共有することは、連帯感と希望を保たせてくれ、人間が生きていく上で、またその精神保健に関して極めて大きな影響力をもつものである。真宗あるいはその前身である一向宗の連帯感と精神力の秘訣も、これに由来するものではないであろうか。⁽²⁾

〈無意識〉の面から

人間は、通常、特に素朴な段階では「自分が意識することが自分のすべてである」、「自分の意識によって物事を理解し、自由意志を働かせている」と考えがちである。その人間が、悩んだり、精神分析を学んだりした後に

- (1) 寺川俊昭『親鸞のこころ』有斐閣、一九八三、五五―六五ページ。上山大峻、前掲書、四四―五四ページ
(2) 本稿「五 人間は自力のみでは生きられない」(三七ページ) 参照

「自分の悩みのモトは、自分の中のどこかで感じていながら意識に上らなかつたものにあつた」と気づき、人間についての認識が一段と深まり再構成されることがある。その意識に上らないままに人間を動かしていたような経験や、それが自分のそれまでの認識のあり方に及ぼしていた影響に気付いたとき、〈無意識〉という概念を含む新たな認識体系への展開が生じると考えることができる。そうしたものの存在に気づき、その力を信じるということとは、それまでの「自力」の限界に気づき、〈他力〉の存在を信じるようになることと、心の動きとして類似するものがあるのではないだろうか。

以上の考察の要点は、本稿において極めて重要なことである。すなわち、〈他力〉の大きさに気づくことと、〈無意識〉の作用について洞察をもつということは、人間にとって類似した効果を及ぼすように思える。つまり、自分、自力、自分の意識などの枠の中に視野が閉じこめられていた状態から、それまでの自分を越えた大きな力に自分が守られ、あるいは支配されていることに気付く、という点で類似したものである。

○ 理念の純粹化と行き過ぎの危険性

「自力」も「意識」も、行き過ぎや、一つの理念のみの純粹な専行は、理念の上でもナルシズムやニヒリズムなど現行の価値に背く概念に繋がる。また現実的にも、それらの純粹な実現を人間社会に求めても無理であろう。例えば、もし「自力」を尊重するとしても、すべての人間が自力のみで生活していくことなど、現実にはできやうはずがない。また「意識」を無上のものとして尊重するとしても、それだけでは、コンピュータやロボットの世界のようなものになりそうである。心理学では、人間の心は、意識や知性のほかに、感情や欲求などから

構成されているとされている。感情や欲求は時には「無意識的な」次元で「意識」を歪めるが、例えば同情や愛情が幸福をもたらし、また競争や嫉妬や憎み合いも個人や社会の向上発展の原動力として、人間存在の本来的な要因であると考えられる。多くの要因が調和的に絡み合っているのが現実であり、一層の調和を求める人間たちの願望と努力が社会組織や文化となって、織り成されているものと捉えられる。

つまり、「自力」も「意識」も、その反対概念によって調和されていることが望ましくもあり、現実でもあると考えられる。反面、〈他力〉も〈無意識〉も、行き過ぎた解釈や排他的な主張をすることは、非現実的でもあり、前述のような誤解や批判を生じる原因にもなるであろう。

五 人間は自力のみ（孤独）では生きられない（補注）

——現代心理学からの考察——

本稿一一ページの注1を受けて、人間が孤独ではいられない点について、補注する。フロイトの本能説は、人間が身勝手な衝動や欲求のままに突き動かされる存在であるかのような響きを与えかねない節もあるが、そのように決め付けるべきでないことは、本稿二三ページでも指摘した。また、精神分析学の流れにおいても、その後、ネオ・フロイディアンと呼ばれる人々は、人間が幼児期から対人関係や対象関係を求める欲求や衝動を基本としているという考え方から、フロイトの理論や用語を修正してきている。

○ マスローの欲求段階理論

ここでは、現代心理学の一勢力である「人間性心理学」を唱えたマスロー・Aの欲求段階理論を基に考察する。マスローは、人間の基本的欲求が、最も低次の、①生理的欲求から、②安全（危険回避）への欲求、③愛情と所属（孤独回避）への欲求、④自尊（他者からの承認）への欲求、⑤自己実現への欲求、という主要五段階の階層構造をなすと唱えた。本稿一七ページで唯識論に関して引用した岡野守也は、最近の著書『唯識のすすめ』の「第一章トランスパーソナル心理学と仏教の習合」において、このマスローの心理学にも言及している。

岡野から引用すると⁽¹⁾

では、生理的に満たされ、安定した安全な環境にいれば、もう満足かということ、そうではない。次には、人から、特に親に愛されること、家族に属していて、自分の居場所があることへの欲求がでてくる。

〈愛と所属の欲求〉といます。

さらに、人間の欲求はそれで終わりではなく、〈承認欲求〉がでてきます。

愛情や所属への欲求は三番目でしかないと考えるのは妥当でない。生理的や安全への欲求が大きな比重を占めるのは乳幼児期であって、成長するにしたがってそれらを確保する術は身につけてしまう。まして現代の先進国家においては、生理的、及び安全への欲求は十分に保障されている感がある。それらを意識する必要さえない状態であれば、次は、所属や愛情交換が最も基本に近い欲求になる。現代文明社会における人間の悩みや神経症や非行などの問題が、どれほどこの次元の欲求に発しているかをみれば分かる。例えば現代の日本社会において、飢餓や天敵や凍死など自然災害的な危険に直接、深く悩まされている人、またそれらの問題から非行や犯罪など

に走る人は、過去の時代に比べて激減している。それにもかかわらず悩みの訴えや非行などが、全体としてむしろ増加しているのは、より高度な欲求から発出する不適応が増加しているから、あるいは愛情と所属への欲求に對して、現代社会がますます対応を困難にしているからであると考えられる。

六 刑法理念における自由意思の問題（補注）

本稿四の1（三二―三三ページ）で、〈他力〉と〈無意識〉の反意語である「自力」と「意識」とが、ともに自由意思の類語であると指摘した。自由意思について補足的に考察する。自由意思は、刑法や刑罰思想の上でも重大な概念である。

1 古典学派

ヨーロッパで人間の自由意思が叫ばれるようになったのは、ルネッサンス以降である。イタリアのベッカリア（Cesare Beccaria, 1738―1794）は、一七六四年に、当時の刑事裁判が中世の名残りを残して非人間的で無秩序であったことを批判して「犯罪と刑罰」と題する本を著した。その中で彼は、犯罪は自由意思の所産であるとして（悪魔に魂を侵されたとか、神に對する謀反であるというような古い考えを否定し）、国家が犯罪を罰するのは、

（1） 岡野守也著『唯識のすすめ』NHKライブラリー、一九九八、三五二―五ページ。この点に関しては、また、酒井汀著『悩みと非行の人間学』大谷大学、平成一〇、二五―八ページ参照。

社会契約説にしたがうものであることを唱え、その刑罰の重さは、犯罪によって生じた社会の損失に相当する程度においてなされなければならず、限度を超えた刑罰は不正であり残虐であって許されないとした。これが、今日では古典学派といわれる立場である。

2 後期古典学派

その後、この立場は、ドイツのカント(Immanuel Kant, 1724～1804)、ヤヘーゲル(Wilhelm F. Hegel, 1770～1831)に引き継がれた。

大谷実から引用すると⁽¹⁾

…カントは、犯罪は自由意思を有する理性的存在である人間が行なうものであり、刑罰は犯人が罪を犯したという理由だけで科されるべきで…あると主張した(絶対的応報刑論)。ヘーゲルは…犯罪者は自由意思によって犯罪を行なったのであるから(意思自由論)、その意思が国家によって否定されないかぎり、犯罪者の理性は回復されない。…としたが…ヘーゲルは、自由意思を前提として、道義的に非難できる客観的な行為がないかぎり犯罪として処罰しないと、客観主義と責任主義の刑法理論を導き、その後の刑法学に大きな影響を与えた。

3 近代学派

その後、イタリアの医師ロンブローソ(Cesare Lombroso, 1835～1909)は、進化の過程での遺伝的な負因に決定されて自由意思を行使できない人間としての犯罪者の存在を主張し、また、フェリー(Ernico Ferri, 1856～1929)は、犯罪は生物学的原因、物理学的原因及び社会学的原因の混合によって生じるとして、意思自由説を

幻想とし(意思決定論)、意思の自由を前提とした応報刑を否定した。近代学派の父といわれる人たちである。つまり刑法における近代学派では、意思の全面的な自由を否定し、意思の決定論を容認するようになった。

4 今日 of 刑事政策の現状

古典学派は、意思自由論に立って応報刑論を主張し、一方近代学派は、意思決定論に立って目的刑論を主張し、論争は終焉を見ることがない状態である。そこで現代の刑事政策の実務は、両学派を折衷し、あるいは混淆を図ったような運用がなされているといつてよい。一つの理論が純粹に進み過ぎると現実には弊害が生じることが多いので、今日 of 現状は現実的でよいことであろう。

まとめてみると、中世までは、犯罪は悪魔など超自然的なものによるとする決定論が支配的であり、ルネッサンス以後、犯罪は人間の意識の合理性に基づく自由意思によるとされ、近世になると、その自由意思論が一部分修正され、人間の心や意思が全面的に自由ではないとされてきている。フロイトによる〈無意識〉の原理や法則の発見は、人間の意識や意思の自由に限界があることを裏付けたと同時に、それまでの研究とは別の次元で、人間の心や自由意思についての探求を始める出発点になったと言えるのではないか。

- (1) 大谷実著『刑法総論』成文堂、平成八、一五ページ
(2) 本稿三六―七ページ参照

おわりに

はじめに述べたように、筆者の心中に無意識的に蠢いていたような「他力と無意識」の類似性について何とか表現してみた。かなりの期間気になっていたものだが、何とかまとめてみると、この程度のことである。要するに、形式的には、〈他力〉も〈無意識〉も、それぞれの反意語との関係がややこしく、反意語どうしに類似性があることが前面に出てきたが、その反意語から戻って顧みたとき、気付き難いものであって人間を超えたもの、と、意識を超えたものであり、いずれも人間が気付くまいがアプリーナなものとして想定されている点に深い類似性がみられるように思う。この類似性は、もしかしたらユングの唱える〈集合的無意識〉にも帰着するものかもしれない。⁽¹⁾もしそうであるならば、ユング派と他力の仏教との類似性の一つの要点と言えるのではないか。

アーラヤ識と無意識との比較についても寄り道をした。この両者の比較は、かなり広くなされてきていると思う。

今振り返って、〈他力〉と〈集合的無意識〉との内容的な類似性ないし関係について、もっと検討してみる必要がある、と思っている。

(1) 本稿三六ページ参照

参考文献（直接引用したもの、及び参考度の極めて高いものは、その都度当該面に掲載した。以下は、主な参考文献のみをテーマ別に挙げる）

（他力関係）

寺川俊昭著 『他力の救済』 法蔵館、昭和六〇

曾我量深著 『他力の大道』（曾我量深講義集第十二卷） 弥生書房、昭和六一

外林大作著 『ナルシズムの喪失』 誠信書房、昭和六三

（唯識・アーラヤ識関係）

岡野守也著 『大乘仏教の深層心理学』 青土社、一九九九（三二二ページ。七四〜七八ページ）

—— 『唯識の心理学』 青土社、一九九九（三八〜四七ページ）

太田久紀著 『仏教の深層心理』 有斐閣選書八七五、一九八三（八八〜一二七ページ）

袴谷憲昭著 『唯識の解釈学』 春秋社、一九九四

（無意識・精神分析関係）

小此木敬吾著 『フロイト』（人類の知的遺産五六） 講談社、一九七八

—— 他編 『現代のエスプリ別冊——精神分析の現在』 至文堂、一九九五

河合隼雄著 『ユング心理学と仏教』 岩波書店、一九九五

—— 『無意識の構造』 中公新書、一九七七

B・E・ムーア他編・福島章監訳 『精神分析事典』 新曜社、一九九五

E・H・エリクソン著・仁科弥生訳 『幼児期と社会』 みすず書房、一九七七

廣幹八郎 『アイデンティティ研究の展望』 ナカニシヤ、一九八四

西平直著 『エリクソンの人間学』 東京大学出版会、一九九三

日本道徳性心理学研究会編著 『道徳性心理学』 北大路書房、一九九二

（マスローの心理学・欲求の階層論関係）

フランク・ゴープル著、小口忠彦監訳『マズローの心理学』産能大学出版部、昭和四七

上田吉一著『人間の完成——マズロー心理学研究』誠信書房、一九八八

岡野守也著『唯識の深層心理』青土社、一九九九、一四七～五一ページ

（刑事法における自由意思論関係）

大谷実著『刑事政策講義』（第二版増補版）弘文堂、一九九二

大塚仁著『刑法入門』（第三版）有斐閣、一九九六